

平成28年12月26日

参考資料

県政記者クラブ、
都道府県記者クラブ同時送付

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会（略称：渉外知事会）による緊急要請
「相次ぐ米軍航空機事故の再発防止の徹底等について」の結果について

本日、渉外知事会として、外務省及び防衛省に、別添のとおり相次ぐ米軍航空機事故の再発防止の徹底等についての緊急要請を行いましたので、お知らせします。

- 1 要請先 外務大臣 岸田文雄
防衛大臣 稲田朋美
駐日米国大使及び在日米軍司令官には、別途要請書を提出する
予定です。
- 2 要請者 神奈川県知事 黒岩祐治（渉外知事会会長）
沖縄県副知事 安慶田光男（渉外知事会副会長代理）
青森県東京事務所長 濱舘豊光（渉外知事会副会長代理）
長崎県東京事務所長 下田芳之（渉外知事会副会長代理）
要請書は、渉外知事会構成15都道府県知事連名で施行
- 3 要請内容 別添のとおり
- 4 要請結果

外務省（対応者：小田原^{おだわら} 潔^{きよし} 外務大臣政務官）

- ・ 今年発生した米軍機事故は、地元の皆様に大きな不安を与えるもので、遺憾に思う。
- ・ 外務省としても、米国に遺憾の意を表明するとともに、事故原因の究明、日本側への情報提供、さらに安全が確認されるまでの飛行停止を申し入れた。
- ・ 政府としては、今後も米軍機の飛行に際しては、安全確保が大前提というも
とに、必要な措置を講じていく考えである。
- ・ 地元に対して丁寧に説明するとともに、引き続き、情報収集に努め、米側か
ら情報が得られたら、速やかに提供する。

防衛省（対応者：若宮^{わかみや} 健嗣^{けんじ} 防衛副大臣）

- ・ 事故に関しては、重く受け止めている。
- ・ 安全確保は、大前提であり、米軍に対しては、きちんとした形でできるだけ事故のないよう求めていく。
- ・ 事故をゼロにすることは、非常に難しいが、整備、運用の仕方など、全て考えてもらい、事故を最大限、極小化することを強く申し入れるとともに、起こってしまった事故に関しては、原因究明についてしっかりとした詳細な情報を、できるだけ早く、きちんとした形で米軍から伝えてもらい、皆様に明らかにしていきたい。
- ・ 今日、指摘があったことは、しっかりと受け止めて、米軍へ強く申し入れる。今後、一切こうしたことがないように、再三言っているが、何度でも繰り返し強く伝えていく。

（問い合わせ先）

神奈川県 政策局 基地対策部 基地対策課
課長 三森 045-210-3370
副課長 中村 045-210-3371

相次ぐ米軍航空機事故の再発防止の徹底等について

(緊急要請)

平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会
(略称 : 渉外知事会)

外務大臣 岸田文雄 殿

防衛大臣 稲田朋美 殿

駐日米国大使 キャロライン・ブービエ・ケネディ 殿

在日米軍司令官 ジェリーP. マルティネス中将 殿

渉外関係主要都道府県知事連絡協議会

(略称：渉外知事会)

会 長	神奈川県知事	黒岩祐治
副会長	青森県知事	三村申吾
副会長	長崎県知事	中村法道
副会長	沖縄県知事	翁長雄志
	北海道知事	高橋はるみ
	茨城県知事	橋本昌
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	山梨県知事	後藤 斎
	静岡県知事	川勝平太
	京都府知事	山田啓二
	広島県知事	湯崎英彦
	山口県知事	村岡嗣政
	福岡県知事	小川 洋

本年は、特に9月以降、米軍航空機による重大な事故が相次いで発生しています。

去る9月22日には、米海兵隊岩国基地配備のAV-8Bハリアー攻撃機が沖縄県近海で墜落し、12月7日には、同基地所属のF/A-18ホーネット戦闘攻撃機が高知県沖に墜落するという事故が発生しました。

さらに、12月13日には、米海兵隊普天間基地所属のMV-22オスプレイが沖縄県名護市沖で不時着水し、大破する国内で初めてとなる重大事故を起こすとともに、事故機とは別のオスプレイが着陸装置の不具合による、いわゆる胴体着陸を行っていたことも明らかになりました。

基地周辺住民に被害はありませんでしたが、これまで当協議会が日米両国政府に対し、再三、徹底した安全対策を講じるよう求めてきたにもかかわらず、重大事故が相次いで発生したことは、基地周辺住民に深刻な不安を与えるもので、極めて遺憾であり、決して看過することはできません。

日米両国政府におかれては、このような事態を重く受け止め、今後こうした事故が繰り返されることのないよう、航空機の安全対策等に関わる次の措置を早急を実施するよう強く求めます。

- 1 整備点検や乗員の安全教育など航空機の安全対策の励行による事故防止の徹底を図ること。
- 2 航空機事故が発生した場合には、当該事故の原因を早期に究明し、実効性ある再発防止策を講ずること。
- 3 事故原因や再発防止策に関する情報等については、関係自治体及び地域住民に十分な説明を行うとともに、遅滞なく公表すること。
- 4 事故後の同型機の飛行運用に関しては、関係自治体の意向を十分尊重すること。